

第3次鈴鹿市男女同参画基本計画(案)に 関する意見募集について

本市では男女共同参画社会の実現を加速させるため、2024（令和6）年度から2031（令和13）年度までの第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画の策定を進めてきました。この新たな基本計画（素案）について、皆さんから広く意見を募集します。

【意見提出できる方】・鈴鹿市内に住所を有する方・鈴鹿市内の事務所、事業所に勤務されている方・鈴鹿市内の学校に在学されている方・鈴鹿市に納税義務を有する方・意見公募手続に係る事案に利害関係を有する方

【募集期間】 令和5年11月21日（火）～令和5年12月21日（木）

【閲覧場所】 男女共同参画課（男女共同参画センター）、総務課、
地区市民センター、市ホームページ、男女共同参画センターホームページ

★鈴鹿市のホームページ：<http://www.city.suzuka.lg.jp/>

★男女共同参画センターホームページ：

<https://www.city.suzuka.lg.jp/danjo/index.html>

【提出方法】・ご意見の提出の際には必ず、住所、氏名、意見をされる箇所のページ番号（全体に関する場合は不要）、意見の趣旨を明瞭に記入してください。

- ・記入にあたっては添付の意見提出様式をご利用ください。（意見提出様式と同等の任意様式でも可能。）
- ・下記のいずれかの方法で提出してください。

① 窓口（男女共同参画課、総務課、地区市民センター）

② 郵送：〒513-0801 鈴鹿市神戸二丁目15番18号

男女共同参画課（男女共同参画センター）宛

③ FAX：059-381-3119

④ E-mail：danjokyodosankaku@city.suzuka.lg.jp

※寄せられたご意見は、個人が特定できないように類型化してまとめ、回答とともに市ホームページで公表します。個別には回答しません。

※本（案）に直接関係のないご意見については、一般的な市へのご意見として取り扱わせていただきます。

鈴鹿市